

令和3年度協会けんぽ決算と 奈良支部収支見込みについて

(1) 令和3年度 協会けんぽ決算について

協会けんぽの決算

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの附属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協定会款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

協定会款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議会の意見を聴くものとする。

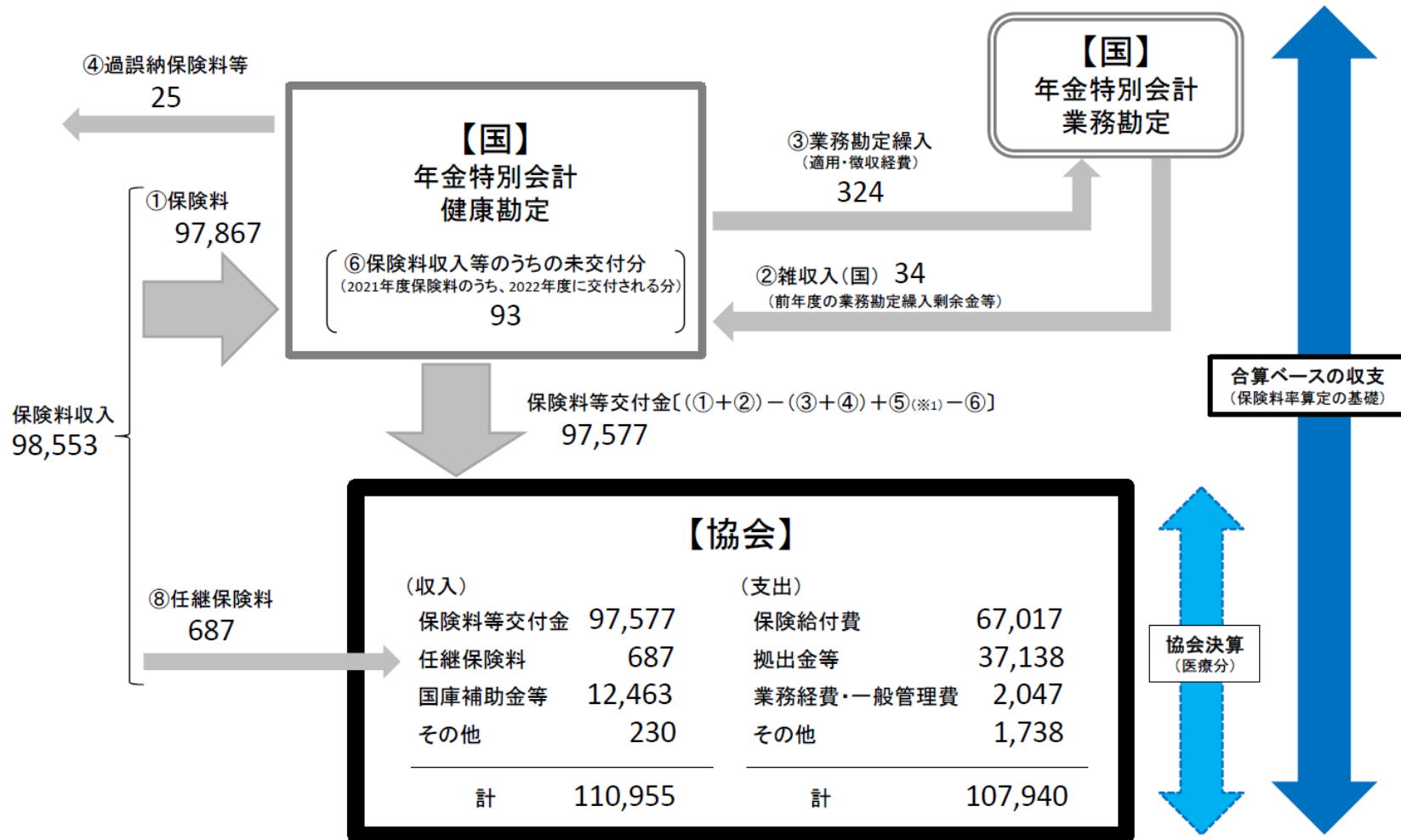
令和3年度決算に伴う予定

7月 1日(金)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表(7月2日付各紙朝刊に記事掲載)
7月20日(水)	奈良支部評議会(7月11日～22日の間において全国支部で評議会を開催)
7月25日(月)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月末日	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

(2) 協会けんぽ決算全体像

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(2021年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤は2020年度保険料等のうち、2021年度に協会に交付された交付金(117)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(3) 令和3年度決算見込み(合算ベースの収支)

[単位:億円]		令和2年度		令和3年度			
		決算	(前年度比)	令和2年12月 (料率設定時見込み)	令和3年12月 (直近試算)	決算(案)	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	94,618	(▲1,321) ＜▲1.4%＞	98,596	99,375	98,553	(+3,936) ＜+4.2%＞
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,456	12,461	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	237	275	264	(▲29)
	計 ＜伸び率＞	107,650	(▲1,047) ＜▲1.0%＞	111,289	112,110	111,280	(+3,630) ＜+3.4%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	61,870	(▲1,799) ＜▲2.8%＞	66,838	66,623	67,017	(+5,147) ＜+8.3%＞
	医療給付費	[55,740]	(▲1,953)	—	—	[60,598]	(+4,858)
	現金給付費	[6,130]	(+155)	—	—	[6,419]	(+289)
	拠出金等 ＜伸び率＞	36,622	(+376) ＜+1.0%＞	37,066	37,138	37,138	(+515) ＜+1.4%＞
	前期高齢者納付金	[15,302]	(+56)	15,573	15,541	[15,541]	(+239)
	後期高齢者支援金	[21,320]	(+321)	21,492	21,596	[21,596]	(+276)
	退職者給付拠出金	[1]	(▲1)	1	1	[1]	(▲0)
	その他	2,974	(▲409)	4,497	4,582	4,134	(+1,160)
	計 ＜伸び率＞	101,467	(▲1,831) ＜▲1.8%＞	108,400	108,343	108,289	(+6,822) ＜+6.7%＞
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,889	3,768	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	42,018	43,870	43,094	(+2,991)	
保険料率	10.00%	(±0.0%)			10.00%	(±0.0%)	

注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動しうる。

(4) 令和3年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

[単位: 億円]		予算①	決算② (a) + (b)	差額 ②-①		備考 (主な要因)
				医療分(a)	介護分(b)	
収入	保険料等交付金	108,902	108,429	97,577	10,853	▲473 被保険者数が見込を下回ったこと等による保険料収入の減
	任意継続被保険者保険料	695	730	687	44	35 被保険者数が見込を上回ったこと等による保険料収入の増
	国庫補助金等	12,456	12,463	12,463	—	6 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例的な対応に伴う追加交付等による増
	その他	206	230	230	—	24 預金利息の増 解散健康保険組合の財産承継額が見込を上回ったことによる増
	計	122,260	121,852	110,955	10,897	▲408
支出	保険給付費等	66,838	67,017	67,017	—	179 加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったことによる増
	拠出金等	37,066	37,138	37,138	—	72 後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
	介護納付金	10,544	10,291	—	10,291	▲253 第2号被保険者の総報酬が予算時の見込を下回ったことによる減
	業務経費・一般管理費	2,475	2,047	2,047	—	▲428 1人当たり健診費用が見込みを下回ったことによる減他
	その他	1,654	1,792	1,738	55	138 2年度保険給付費等補助金精算額確定に伴う増
	計	118,577	118,285	107,940	10,345	▲292
収支差		3,683	3,567	(※)3,016	551	▲116

※「協会決算」における医療分(a)の収支差(3,016億円)と「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差(2,991億円)との差異(24億円)は、国に保留されている未交付分保険料によるものである。具体的には、令和2年度末時点で未交付となっていた117億円が令和3年度に交付された一方で、令和3年度末時点で未交付となった93億円が令和4年度の交付となることによるもの。但し、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

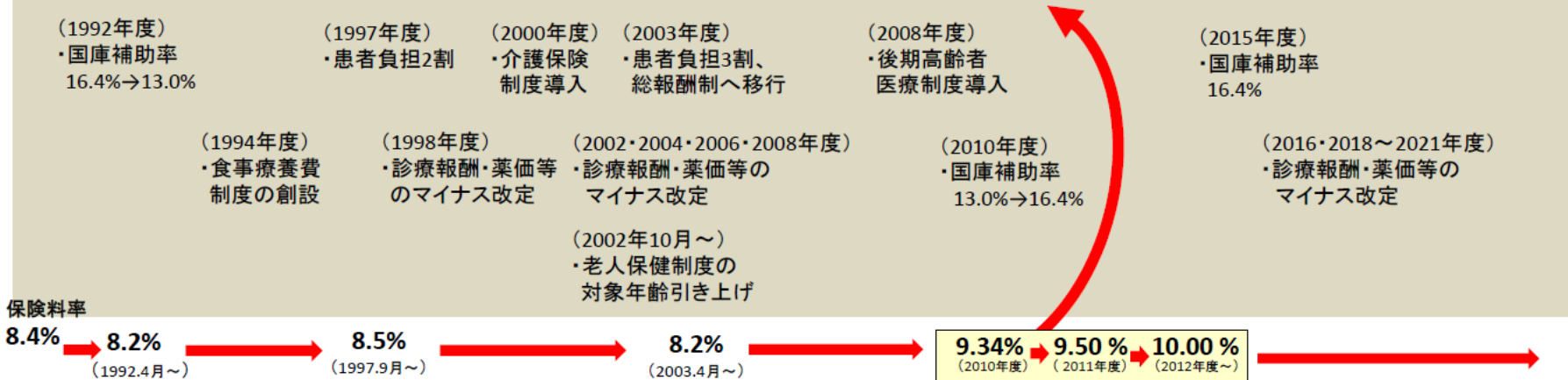
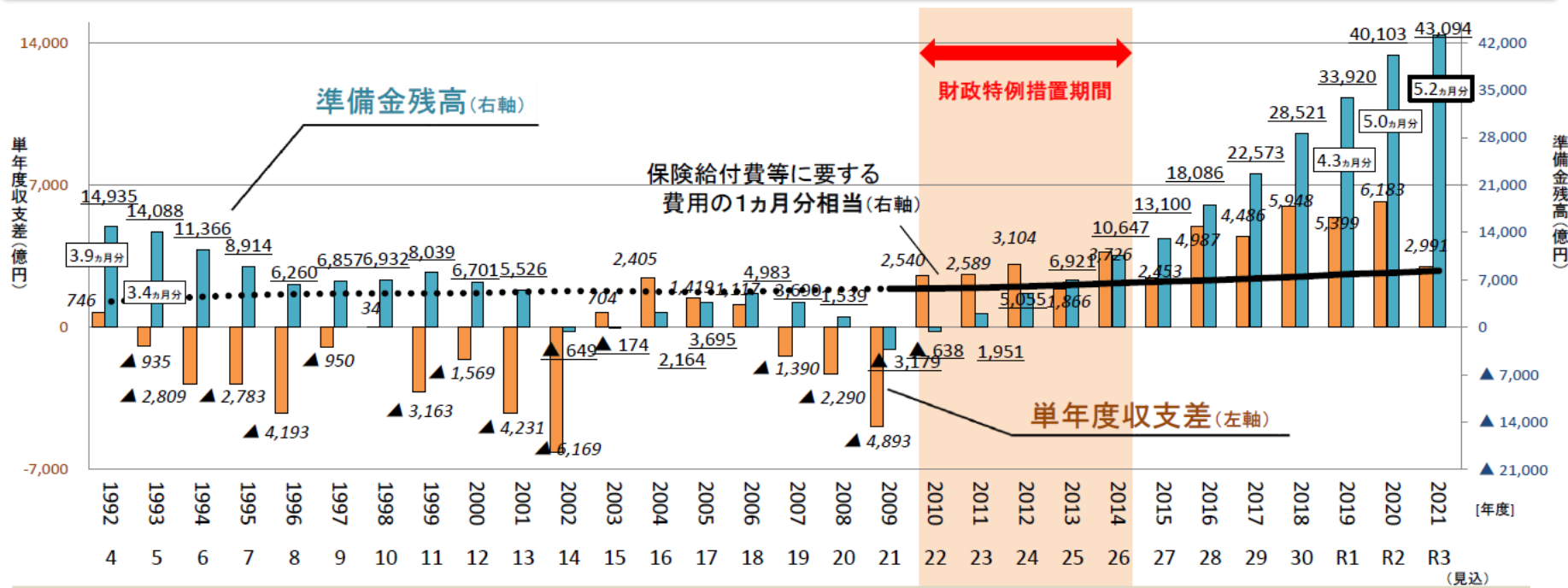
※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(5) 協会けんぽの決算推移(合算ベースの収支)

[単位:億円]		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	保険料収入 (伸び率)	62,013 (▲1.1%)	59,555 (▲4.0%)	67,343 (+13.1%)	68,855 (+2.2%)	73,156 (+6.2%)	74,878 (+2.4%)	77,342 (+3.3%)	80,461 (+4.0%)	84,142 (+4.6%)	87,974 (+4.6%)	91,429 (+3.9%)	95,939 (+4.9%)	94,618 (▲1.4%)	98,553 (+4.2%)
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463
	その他	251	501	286	186	163	219	※1,134	142	181	167	182	645	293	264
	計 (伸び率)	71,357 (+0.4%)	69,735 (▲2.3%)	78,172 (+12.1%)	80,560 (+3.1%)	85,127 (+5.6%)	87,291 (+2.5%)	91,035 (+4.3%)	92,418 (+1.5%)	96,220 (+4.1%)	99,485 (+3.4%)	103,461 (+4.0%)	108,697 (+5.1%)	107,650 (▲1.0%)	111,280 (+3.4%)
支出	保険給付費 (伸び率)	43,375 (+1.6%)	44,513 (+2.6%)	46,099 (+3.6%)	46,997 (+1.9%)	47,788 (+1.7%)	48,980 (+2.5%)	50,739 (+3.6%)	53,961 (+6.3%)	55,751 (+3.3%)	58,117 (+4.2%)	60,016 (+3.3%)	63,668 (+6.1%)	61,870 (▲2.8%)	67,017 (+8.3%)
	医療 給付費	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]
	現金 給付費	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]
	拠出金等 (伸び率)	29,016 (+1.0%)	28,773 (▲0.8%)	28,283 (▲1.7%)	29,752 (+5.2%)	32,780 (+10.2%)	34,886 (+6.4%)	34,854 (▲0.1%)	34,172 (▲2.0%)	33,678 (▲1.4%)	34,913 (+3.7%)	34,992 (+0.2%)	36,246 (+3.6%)	36,622 (+1.0%)	37,138 (+1.4%)
	前期高齢 者納付金	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]
	後期高齢 者支援金	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]
	老人保健 拠出金	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]
	退職者給 付拠出金	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]
	病床転換 支援金	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134
	計 (伸び率)	73,647 (+1.7%)	74,628 (+1.3%)	75,632 (+1.3%)	77,992 (+3.1%)	82,023 (+5.2%)	85,425 (+4.1%)	87,309 (+2.2%)	89,965 (+3.0%)	91,233 (+1.4%)	94,998 (+4.1%)	97,513 (+2.6%)	103,298 (+5.9%)	101,467 (▲1.8%)	108,289 (+6.7%)
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	
保険料率	8.2%	8.2%	9.34%	9.5%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

(参考1) 単年度収支差と準備金残高の推移

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



(6) 主要計数の推移

◇加入者数などの動向

被保険者数の推移は、22年度以降、穏やかな増加傾向が続いていたが、27年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。

しかしながら、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度(9月)をピークに鈍化傾向が続いており令和3年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。

(元年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。)

◇賃金の動向

保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。30年度には、標準報酬月額が28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。

(28年度の標準報酬月額の伸びは+1.1%となっているが、これは、制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度賃金の伸びは+0.6%となる。)

令和2年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、元年度と同水準(▲0.0%)となったが、3年度は、9月の定時決定以降の前年同月比の伸びがプラスで推移したため、対前年度比+0.6%の伸びとなった。

◇医療費の動向

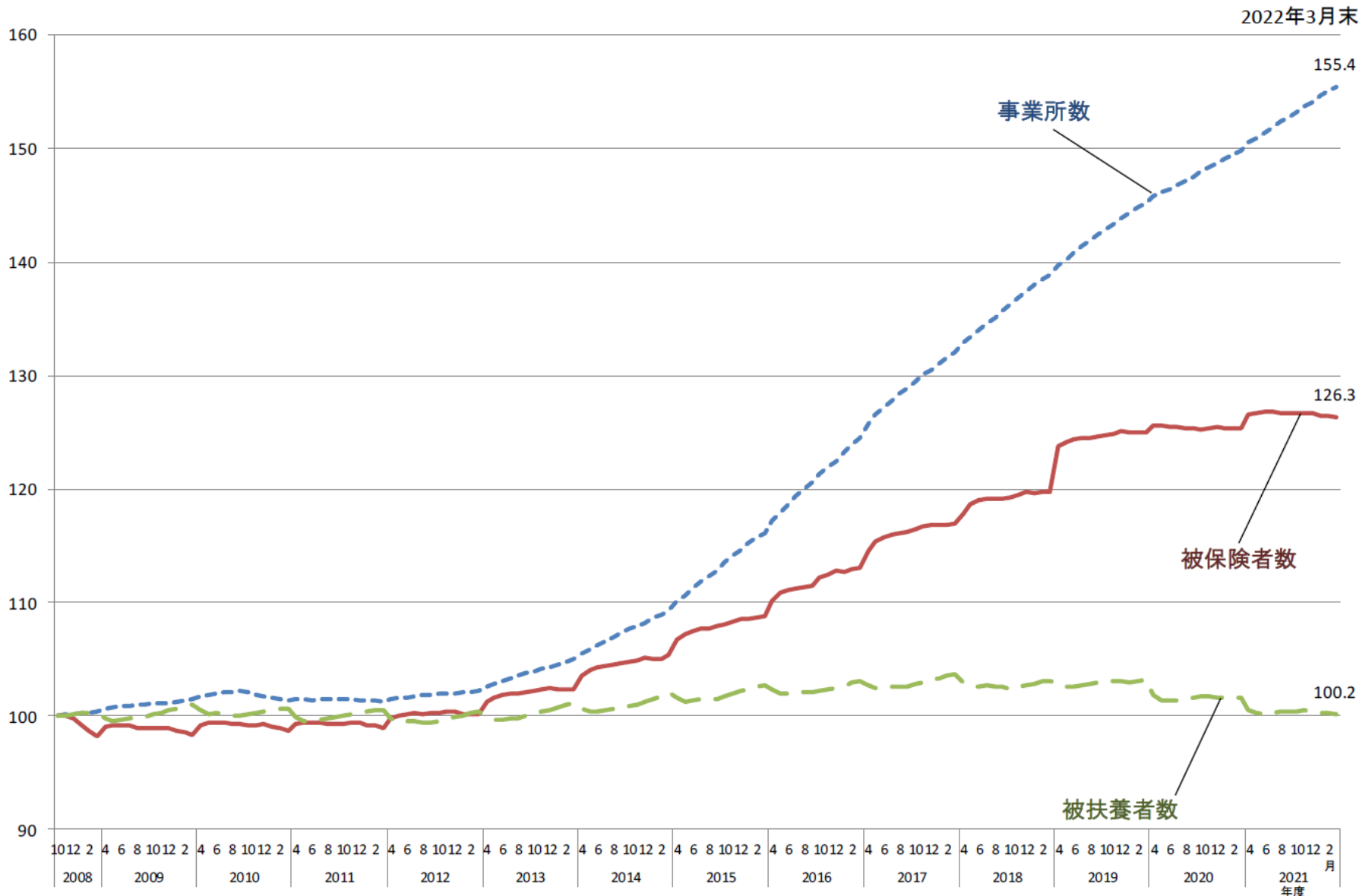
1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20~22年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。

しかしながら、27年度は高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。

令和元年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、+3.2%と比較的高い伸びとなったが、2年度の同伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化(特に、1回目の緊急事態宣言が発出された4、5月における一時的かつ大幅な落ち込み)の影響等により、▲3.5%となった。その反動等により、3年度の同伸び率は+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
被保険者数(万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
標準報酬月額(円) <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (+0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)
加入者数(万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)
1人当たり保険給付費(円) <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (▲8.2%)
1人当たり 医療給付費(円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)

(参考2)協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



※2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している

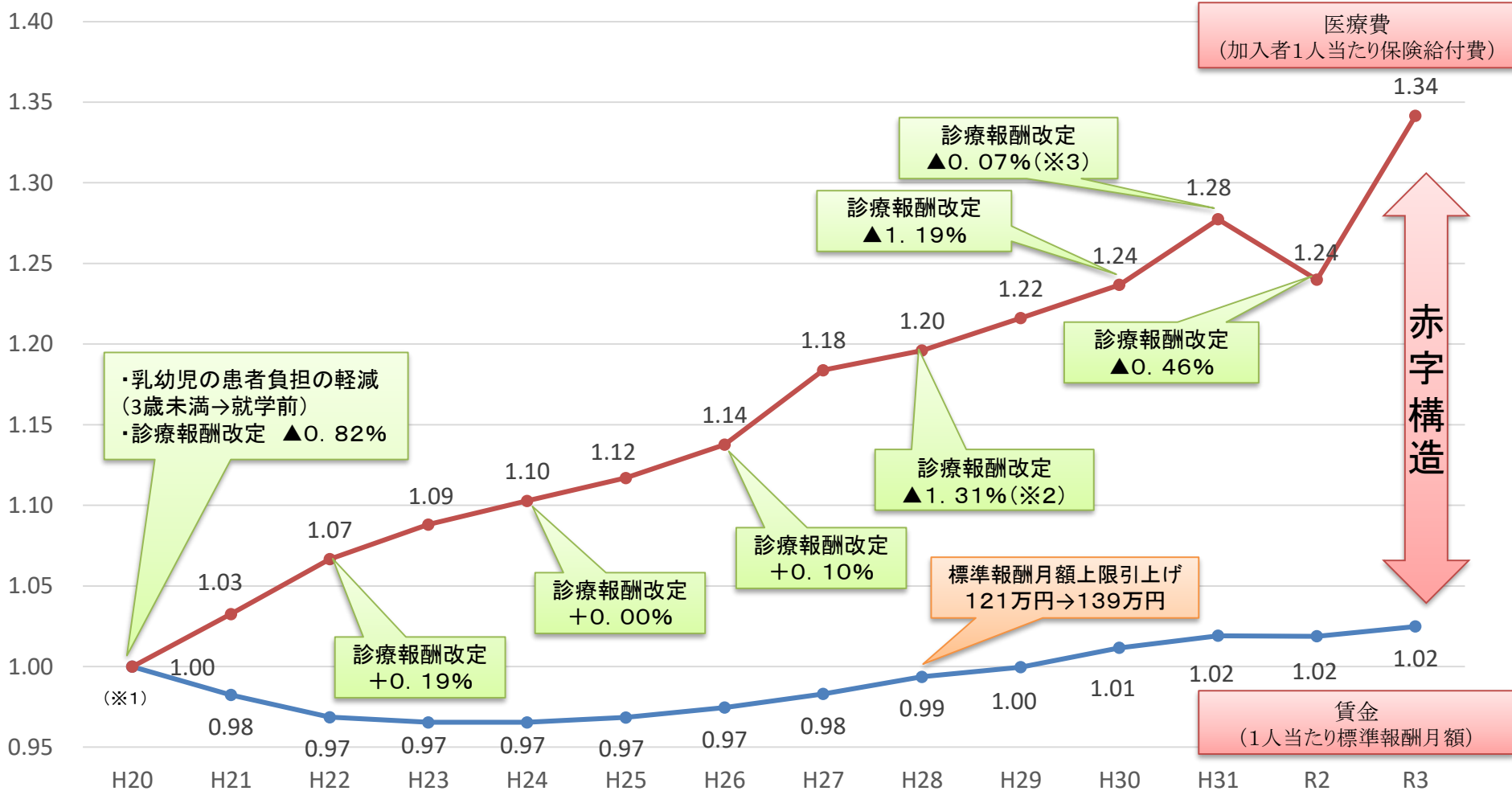
(参考3)協会けんぽの被保険者数伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比の伸びは、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度も比較的低い伸びで推移した。



(参考4)協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



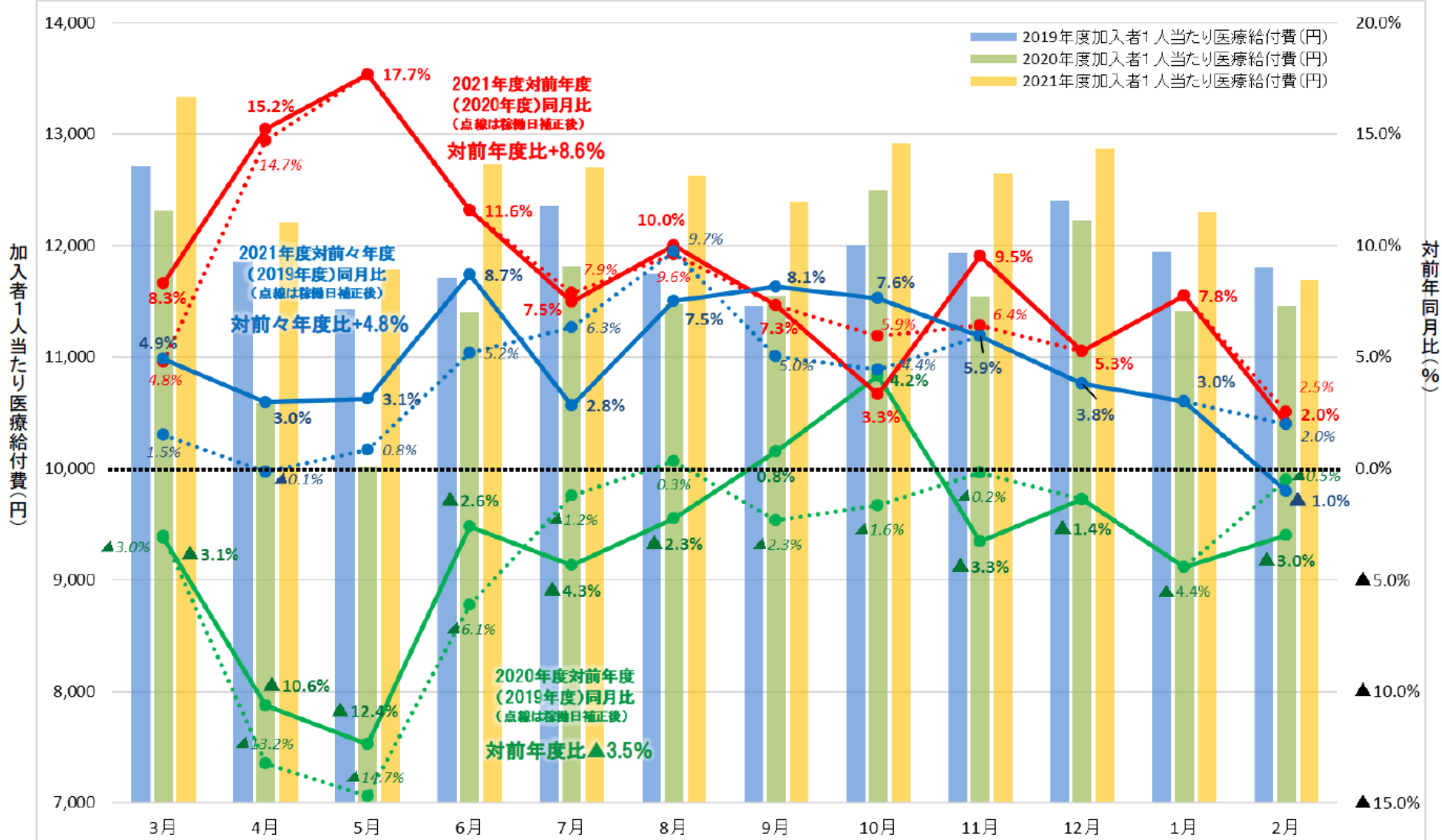
(※1) 数値は平成20年度を「1」とした場合の指数で表示したもの。

(※2) ▲1.31%は、平成28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大算定特例の実施等も含めた実質的な改定率。

(※3) 消費税率10%引き上げに伴い令和元年10月より改定。

(参考5)協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

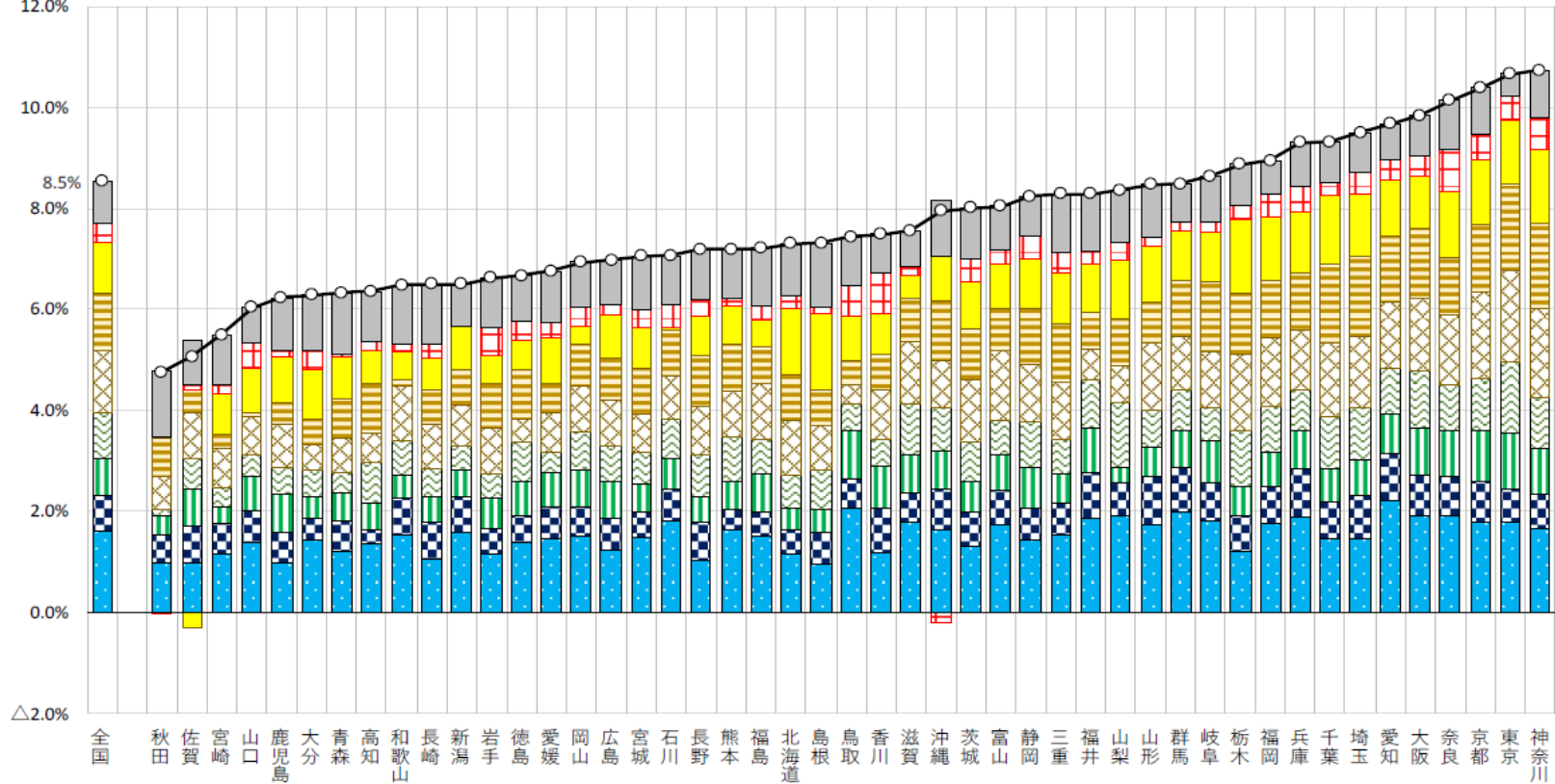
加入者一人当たり医療給付費の対前年同月比は、2020年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によってマイナスとなった反動等によって、2021年度は大きな伸びとなった。



(参考6)協会けんぽの医療費の動向(2021年度)

新型コロナウイルス感染症の影響で加入者1人当たり医療費の対前年同期比が2020年度に大幅にマイナスになったことの反動で、全国的に加入者1人当たり医療費の対前年同期比はプラスとなった。
 年齢階級別にみてもほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)



■ 年齢階級 (0-9)
 ■ 年齢階級 (10-19)
 ■ 年齢階級 (20-29)
 ■ 年齢階級 (30-39)
 ■ 年齢階級 (40-49)
 ■ 年齢階級 (50-59)
 ■ 年齢階級 (60-69)
 ■ 年齢階級 (70-)
 ■ 年齢構成要因
 ○ 総計

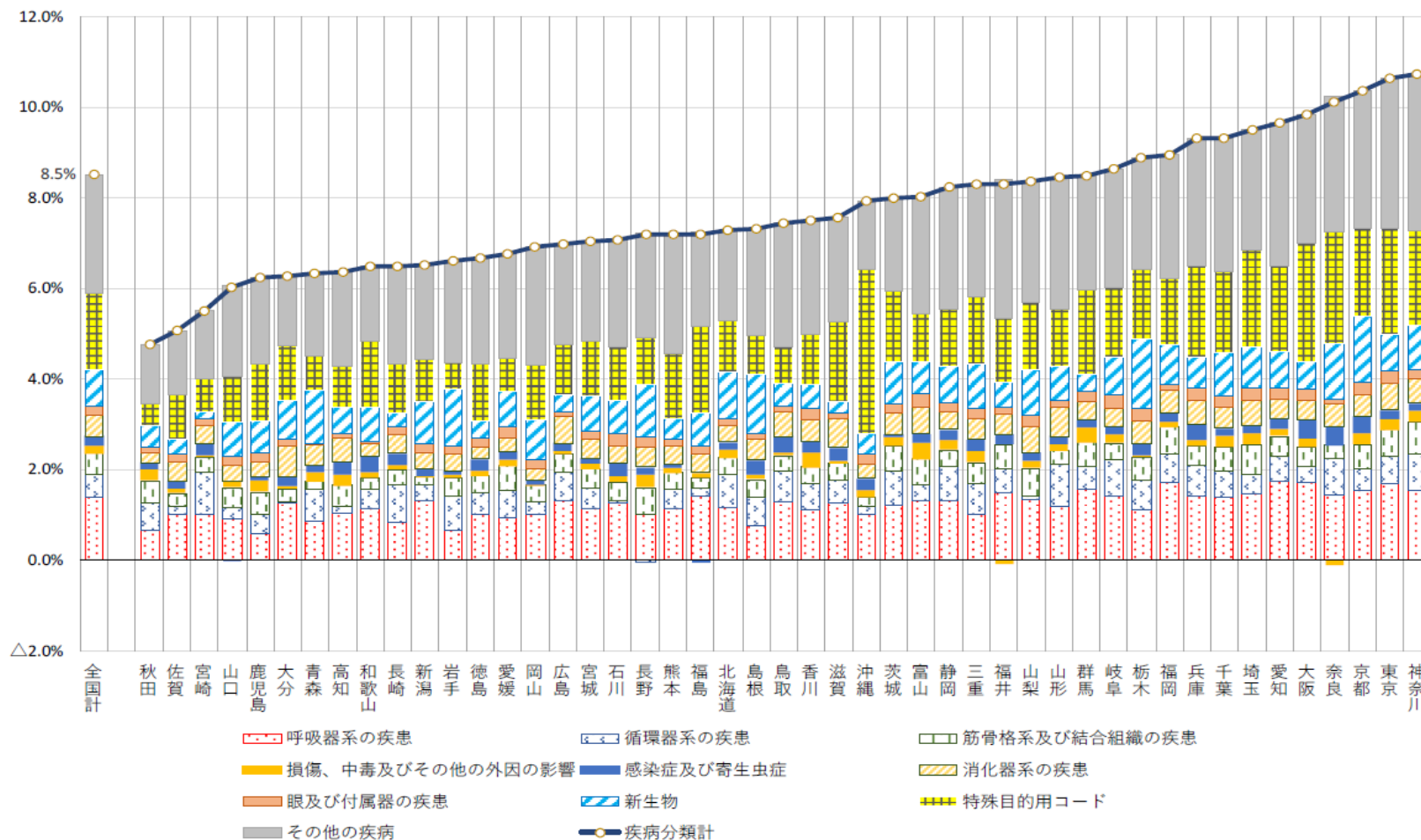
※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
 これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。
 ※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

(参考7)協会けんぽの医療費の動向(2021年度)

また、疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」が2020年度に大幅にマイナスに寄与したことの反動で、加入者1人当たり医療費の対前年同期比の増加に寄与している他、「特殊目的用コード(※)」がプラスに大きく寄与している。

(※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

(7) 拠出金等の推移

◇これまでの推移

拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24年度と25年度の増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年から28年度の間は合計:1,208億円減少した。

しかしながら、29年度には高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算の影響がなかったことにより、1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。30年度には、総報酬割分の拡大の影響が無くなったことや高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が減少したこと等によってほぼ横ばいとなった。

元年度の拠出金等は、対前年度比1,150億円増加した。これは主に、後期高齢者支援金について高齢者医療費の増加等により、概算納付額が1,529億円増加したためである。

◇令和2年度の傾向

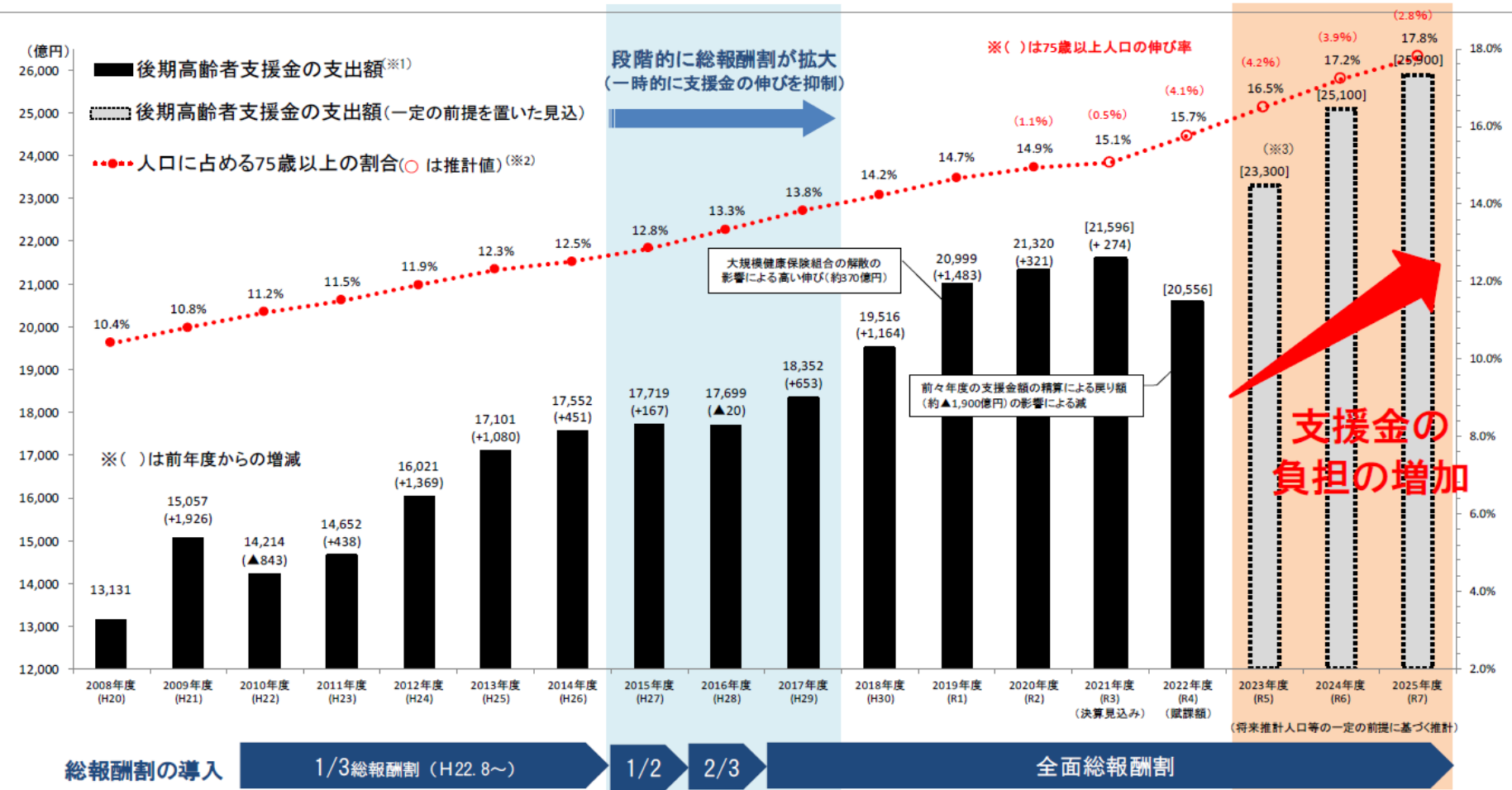
2年度及び3年度は、それぞれ前年度から397億円、556億円と小幅な増加にとどまっている。これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化するため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化すること等によって、支援金額が小幅な増加にとどまったことが主な要因。

なお、今後、特に5年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となり始めることによって、後期高齢者支援金が年々大幅に増加していくものと考えている。

(単位:億円)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
拠出金等	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)	36,539 (+397)	37,095 (+556)
概算納付分	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)	37,130 (+579)	37,274 (+144)
前期高齢者納付金	+9,447	+1,512	+544	+316	+1,185	+782	+673	+531	+74	+114	▲199	+160	▲46	▲97
後期高齢者支援金	+13,129	+1,926	▲230	+396	+842	+1,064	+768	+375	+118	+298	+1,145	+1,529	+677	+240
老人保健拠出金	▲15,462	▲1,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職者給付拠出金	▲6,577	▲1,369	▲221	+455	+273	+181	▲331	▲985	▲436	▲474	▲582	▲279	▲53	+1
病床転換支援金	+8	+4	▲12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算分等	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲260)	▲409 (▲260)	▲591 (▲182)	▲179 (+412)
支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%	36.0%	34.3%
高齢者医療への被用者 保険者間負担割合	加入者割		1/3総報酬割(※)22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)					1/2 総報酬割	2/3 総報酬割	全面総報酬割				
退職者医療制度	経過措置期間(新規適用あり)							(新規適用なし)						

(参考8)協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2023年以降は、団塊の世代が75歳以上になり始めるため、大幅な増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2020年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2021年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計）による。

(※3) 2023年度以降の推計値は、百億円まるめ記載している。

(8) 支部別収支

収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に精算します。令和3年度の収支見込は、令和2年度中に令和元年度の各種実績値を踏まえて策定します。しかしながら、策定した収支見込みと実際の収支に発生する乖離を精算しなければなりません。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和3年度決算では、全国で2,991億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、本来あるべき各支部の収支差となります。

地域差分

令和3年度の加入者1人あたり医療給付費等の実際の数値で算出したものです。
(奈良支部の収支差(実績) - 収支差(総報酬按分) = 地域差清算分)

令和3年度における地域差分の収支差は、翌々年度の令和5年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、地域差分の収支差がプラス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が少なかった場合)であれば令和5年度の**料率は下がり**、マイナス(見込みよりも多くなった場合)であれば令和5年度の**料率は上がり**ます。

(9) 奈良支部収支実績見込み

[単位:百万円/％]		奈良支部				全国計		解説	計算方法
		令和元年度	令和2年度	実績	前年比	実績	前年比		
収入	保険料収入	71,755	71,115	73,035	102.7	9,855,345	104.2	一般保険料、任意継続保険料収入	支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	556	160	169	105.6	21,665	104.7	—	—
	その他収入(債権回収以外)	306	55	69	125.5	9,249	123.5	貸付返済金収入、運用収入、雑収入	全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	249	104	101	97.1	12,416	94.1	債権回収額	支部ごとの実績額
	計	72,311	71,274	73,204	102.7	9,877,010	104.2	—	—
支出	医療給付費	41,025	38,602	44,029	114.1	5,349,614	112.5	保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	支部ごとの実費
	年齢調整額	▲209	▲156	▲200	128.2	0	—	全国平均の年齢階級別給付費に調整	平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲3,151	▲2,963	▲3,218	108.6	0	—	全国平均の総報酬案分給付費に調整	支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	現金給付費等	3,267	3,331	3,600	108.1	485,752	108.0	保険給付費(現金)「国庫補助等控除」	全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	25,392	25,573	26,005	101.7	3,509,205	101.7	拠出金等(国庫補助等控除)	全国計の総報酬按分
	業務経費	1,011	980	1,061	108.3	143,142	108.3	協会事業運営費用「国庫補助等控除」	全国計の総報酬按分
	一般管理費	323	272	392	144.1	52,875	144.1	協会事業運営費用「国庫補助等控除」	全国計の総報酬按分
	その他支出	258	289	276	95.5	37,284	95.4	貸付金、返還金、雑収入	全国計の総報酬按分
	令和元年度収支差の精算	148	240	▲278	▲115.8	0	—	省令に基づく2年度前の精算額	収支見込額と収支確定額との差額
	インセンティブ分負担額	—	28	▲52	▲185.7	0	—		
計	68,024	66,196	71,614	108.2	9,577,872	108.1	—	—	
収支差	収支差(実績)	4,287	5,078	1,590	31.3	299,139	48.4	令和2年度の実際の計算に基づく収支差	前述
	収支差(総報酬按分)	4,009	4,582	2,217	48.4	-	-	全国計収支差に占める奈良支部の収支差	全国計の総報酬按分
	地域差精算分	278	496	▲627	▲126.4	-	-	令和5年度都道府県保険料率の算定時に精算	収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異



令和5年度(来年度)保険料率への影響

—0.09%(0.09%引き上げる要因)